

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	テnderラビング保育園綱島東
経営主体(法人等)	株式会社テnderラビングケアサービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒223-0052 横浜市港北区綱島東4-10-34
設立年月日	平成28年4月1日
評価実施期間	平成30年5月～ 平成31年1月
公表年月	平成31年2月
評価機関名	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の概要】</p> <p>テnderラビング保育園綱島東は、東急東横線「綱島」駅から徒歩15分、あるいは東急東横線「日吉」駅から東急バスに乗り、バス停「綱島東四丁目」から3分歩いた所にあります。住宅や店舗、工場などが混在している地域にありますが、向かいの箕輪町公園を始めとして周囲には自然豊かな公園が複数あります。</p> <p>テnderラビング保育園綱島東は、2016年（平成28年）4月に株式会社テnderラビングケアサービスによって開設しました。運営法人は、東京都を中心に保育園を複数運営するほか、介護施設の運営やライフサポート、人材派遣など幅広く事業展開しています。</p> <p>園舎は2階建てで1階には0・1歳児保育室と事務室、2階には2～5歳児の保育室があります。砂場が設置された園庭があり、夏場には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。</p> <p>定員は60名（0歳児～5歳児）、開園時間は、7時半～20時半（月曜日～土曜日）です。</p> <p>保育理念として「一人ひとりの子どもの人権を尊重し、互いの存在を認め合い心豊かな子どもの健全育成にむけた保育を目指す」を掲げ、具体的な保育目標として「丈夫な身体、元気な子ども」「みんなと仲よく遊べる子ども」「自分で身の回りのことができる子ども」「自分で考えて行動できる子ども」「自然や命の大切さをわかる子ども」としています。</p> <p>◆高く評価できる点</p> <p>1、整えられた環境の中、子どもたちは自分たちで遊びを見つけ、のびのびと園生活を楽しんでいます 園は、子どもたちが安心して過ごし、主体的に活動できるように環境構成を工夫しています。</p> <p>乳児は、安心、安全な環境の中、保育士とスキンシップをたくさん取っていて、子どもたちは落ち着いて過ごしています。保育士は、子どもにたくさん話しかけ、子どもの発信を引き出していて、子どもたちは保育士に甘え、自分の気持ちを素直に表現しています。2歳児の当番活動で自分のことを話すことから始め、幼児になると自分たちで話し合っ活動内容を決めています。また、様々な場面で複数の中から選択する機会を作っていて、子どもたちは話し合いながら何を選ぶか決めています。5歳児のクリスマス会では、子どもたち皆で話し合っ台本を作っていて、保育園で習った歌やダンスが盛り込まれ、子どもたちの思いの詰まった劇となっています。</p> <p>保育室の棚には、子どもの目の高さや子どもの成長、関心にあわせたおもちゃが並べられていて、子どもたちは自由に取り出して遊んでいます。保育士や子どもたちが作った手作りおもちゃも多数あり、遊びを継続、発展することができます。観察日にも、5歳児がお店屋さんごっこで作ったケーキやハンバーグを使っておままごとをしていた4歳児が自分たちで新しい物を作って足してお家ごっこをしたり、電車遊びをしていた子どもたちがブロックで車両基地やスピーカーを作り、ごっこ遊びをしたりと子どもた</p>	

ちが自分たちの発想で遊びをどんどん広げている様子を見ることができました。

友達と遊びを発展させる中で、それぞれの思いがぶつかることもあります。自分たちで話し合ったり、保育士に仲立ちしてもらったり、整理しきれない気持ちを保育士に受け止めてもらったりし、子どもたちは自分の思いを伝えることや譲り合うことの大切さを学んでいます。

このように、子どもたちは主体的に遊びを見つけ、のびのびと園生活を楽しんでいます。

2、保育士は保育理念や方針を共有し、子ども主体の保育の実践に向けて取り組んでいます

園は、職員に園の基本理念等が書かれている重要事項説明書を回覧し、必ず目を通し、確認のサインをもらっています。全職員で基本方針や理念等の読み合わせする機会を作り、全職員が理解できるようにしています。また、年に2回、職種ごとに反省をし、園長が園の自己評価としてまとめ職員会議でフィードバックしています。園としての自己評価の項目は詳細で、園の方針の実践状況も評価の対象となっていて、自己評価の結果の話し合いを通して、理念を確認し、方向性を統一しています。

また、研修にも力を入れていて、職員は、運営法人のレベル別の研修や横浜市や港北区が主催する研修に参加しています。園は、外部講師による運動遊び、自然遊び、表現遊びなどを取り入れていて、外部講師の指導の方法を間近に見ることで保育士のレベルアップを図っています。必要に応じて、具体的な課題を取り上げて外部講師からアドバイスをもらい、保育の現場に生かしています。

このような取り組みを通して、保育士は子どものためにという思いを共有し保育にあたっています。

3、保護者が園の保育を理解できるよう、様々な取り組みをしています

園は、保護者が園の方針を理解し、連携して子育てができるよう、様々な取り組みをしています。玄関、保育室に保育理念、方針、目標を掲示するとともに、新入園児オリエンテーションや保護者懇談会で保護者に分かりやすく説明しています。年2回のクラス懇談会では、クラスや子どもの様子、保育内容や目的について伝えるだけでなく、子どもが食事をする様子をビデオに撮り、見てもらっています。月1回、クラスのトピックスを写真とともに掲示する取り組みもしています。

また、年2回、クラスによって保育参観または保育参加を実施し、1週間の期間を設定し、保育内容を保護者にあらかじめ知らせておき、保護者が選択できるようにしています。都合がつかない保護者に対しては、希望があれば別日を設定したり、行事に参加できない保護者に予行練習を見てもらうなど、柔軟に対応しています。

保育室には、子どもの製作物がたくさん並べられ、一斉活動の中で子どもが取り組んだ成果が掲示されています。保護者は日々の送迎時に活動の様子を知り、子どもの成長の過程を確認することができます。

このような取り組みを通して、保護者の理解が深まっていて、今回の保護者アンケートの高い満足度でも読み取ることができます。

◆独自に取り組んでいる点

1、子どもの感性が豊かに育つよう自然との触れあいを大切にしています

園は、「都会型自然あそび」を保育の特色とし、子どもたちが季節の自然や水、空気、風などの自然物と触れ合うことを通して、五感を養えるように保育しています。保育士は、外部講師による指導を受け、毎月様々なテーマの自然あそびを指導計画に組み込んでいます。

自然あそびを意識することで、保育士の自然への関心が高まっていて、散歩などでの場面でも様々な気づきを子どもたちに伝えることができます。散歩のテーマを「赤」にして、秋ならではの赤を探しに行ったり、散歩で見つけた草花を皆で調べて絵を描いたり、一人一人の子どもが好きな草花を選んで園で育てたり、と楽しい取り組みがたくさんあります。

このような保育士の姿勢は子どもたちにも伝わっていて、子どもたちは自然の小さな変化にすぐに気づいて会話したり、自分の好きな色の葉を探しながら散歩したり、吹いてくる風と一緒に競争したり、と自然への興味を膨らませています。

このように、子どもたちは自然との関わりを通して五感を育み、科学への興味を育てています。

◆今後の成果が期待される点

1、地域との交流をさらに深め、地域に根付いていくことが期待されます

開園からの3年間、園は地域との交流に努めてきました。

子どもたちは毎日のように近隣の散歩にでかけ、地域住民と交流しています。また、お泊まり保育の際に、5歳児が地域のラジオ体操に参加したり、野菜の種や花の苗を買いに、地域の商店に出かけたりしています。

ただし、今まで卒園生がいなかったこともあり、小学校との計画的な交流は今後の課題となっています。また、他の保育園とは公園で遊ぶことはあるものの、意図的な交流は行っていません。ボランティアや実習生についても受け入れる姿勢はあるものの、実際の受け入れには至っていません。

子どもたちの生活の幅を広げるとともに、園の存在を地域に広めるためにも、今後も地域への働きかけを継続し、地域に根付いていくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 保育理念は「一人ひとりの子どもの人権を尊重し、互いの存在を認め合い心豊かな子どもの健全育成にむけた保育を目指す」としており、子ども本人を尊重したものとなっています。職員に園の基本理念等が書かれている重要事項説明書を回覧し、必ず目を通し、確認のサインをもらうようにしています。また、全職員で基本方針や理念等の読み合わせも行っており、全職員が理解するようにしています。
- 「保育士サポートブック」に保育士の役割や子どもとの関わり方などを明記し、職員に周知しています。保育士倫理綱領を職員に配付して職員会議で読み合わせをしています。また、職員会議で、子どもへの接し方や呼称などについて取り上げ、確認しています。
- 園はプライバシーマークを取得していて、全職員に対して研修及びテストをしています。保護者に対しては、入園時に、個人情報保護について説明し、同意書を得ています。個人情報に関する書類は事務室の鍵のかかる書棚に保管しています。パソコンはパスワードでアクセス制限し、データの持ち出しは禁止しています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 保育室の棚には、子どもの目の高さにおもちゃが並べられていて、子どもたちは自由に取り出して遊んでいます。保育士手作りのおもちゃを多数用意するほか、おもちゃの種類別に目的や遊ばせ方などを記載した「おもちゃカタログ」を作成し、職員間で提供の仕方を共有しています。
- 子どもの好きな絵本を活動のテーマにするなど、子どもの発想を一斉活動につなげています。4・5歳児は子どもたちで相談しながら、クリスマス会の劇の台本や背景、小物などを作っています。
- 園は、「都会型自然あそび」を保育の特色とし、自然との触れあいを大切にしています。子どもたちは季節の自然物を使って製作したり、見つけた植物を図鑑で調べて絵に描くなどの活動を通し、自然への関心を高めています。
- 季節にあわせた製作活動を行い、行事につなげています。歌や合奏などで、子どもが自分の思いを表現できるようにしています。外部講師による月2回の英語遊び（全クラス）、月3回の体操遊び（幼児）を行っています。
- 園は食事を楽しく食べることを大切にしている、子どもが苦手な食材については、個々に応じた対応をしています。保育士は、子どもが自分で食べようとする意欲を大切に、「おいしいね」「もぐもぐ」「上手」「偉いね」などの声かけをし、必要な手助けをしています。
- 食育計画を作成し、パプリカ、オクラ、モロヘイヤ、小松菜、トウモロコシなどの野菜の栽培、さやから枝豆をだす、トウモロコシの皮むき、クッキー作り、カレー作りなどの調理活動などを年齢ごとにしています。
- 年2回、クラスによって保育参観または保育参加を実施しています。1週間の期間を設定し、保育内容を保護者あらかじめ知らせておき、保護者が選択できるようにしています。都合がつかない保護者に対しては、希望があれば別日を設定しています。

<p>3. サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全体的な計画に基づき年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。また、0～2歳児及び特に気になる子ども（幼児）については個別指導計画を作成しています。月間指導計画や週案には振り返りの欄があり、その結果を次期の計画に生かしています。 • 重要事項説明書に第三者委員の名前と電話番号に記載されており、保護者は直接第三者に苦情を申し立てることができます。運動会等のイベント時には、保護者にアンケートを取っています。また、運営委員会では各クラスから選ばれた運営委員から園に対する意見を聞いています。 • 健康管理マニュアルがあり、それに基づき一人一人の健康状態を把握しています。また、看護師が毎日、朝と昼に全クラスを見て回り、子どもの健康状態を把握し、必要に応じて個別に対応しています。(2) 衛生管理、感染症予防、危機管理などの各種マニュアルを整備し、職員に周知しています。
<p>4. 地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 幼保小連携推進事業の研修会に保育士が参加しています。綱島地区子育てネットワークに参加し、防災についての話し合いをしています。また、港北区の子育て支援イベント「わくわく子育て広場」に保育士が準備段階から参加しています。 • 子育て支援サービスとしては、園庭開放（第2土曜日）、交流保育（英語遊び、運動遊び）、身体測定（第3木曜日）を実施しています。今年度の11月からは、絵本の貸し出しを開始しました。港北区産の野菜を使った食育講座「保育園で港北野菜をいただきます」に参加し、地域向け食育講座を実施しています。 • 「港北区子育て支援事業のご案内」に園の子育て支援情報を提供しています。育児相談はいつでも電話で受付けていて、その旨を案内に掲載しています。 • 子どもたちは、綱島公園こどもログハウス、慶応大学キャンパスなどに遊びに出かけています。保育士と子どもたちは散歩で出会う地域住民と挨拶や会話を交わしています。お泊まり保育の際には、5歳児が地域のラジオ体操に参加し、交流しています。 • ボランティア及び実習生の受け入れの担当は主任でマニュアルを整備し、いつでも受け入れる姿勢はありますが、現在までのところ受け入れの実績はありません。
<p>5. 運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 年間のクラス運営の自己評価を保育士同士で話し合っている。園としての自己評価を、詳細な項目について評価し、それぞれの課題を明確にしています。これらは、次年度の計画に生かされます。 • 全国保育士会の倫理綱領を掲示してあり、さらに運営本部として職業人倫理綱領を定めており、これを職員が読み合わせをして、職員間に周知しています。運営本部では、コンプライアンス研修を実施しています。 • 運営本部は園の事務・経理が適正に行われているかを、定期的に内部監査を実施しています。運営本部は公認会計士などの外部の専門家から指摘を受けて、経営の改善に取り組んでいます。 • 運営本部ではキャリアアップのシステムを持っており、さらに役割等級基準表でリーダーの資格を決めています。運営本部はそれに基づいてリーダーの育成に取り組んでいます。 • 園長は横浜市私立保育園園長会や運営本部の園長会に参加し、保育園運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な課題については、職員会議の議題として議論し、重点課題としています。
<p>6. 職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 園長は園の人材構成をチェックし、運営本部が人材の補充を行っています。運営本部は、職員のキャリアパスを作成しており、研修計画もこれに応じて作成しています。 • 運営本部では年2回職員を対象として研修を行っており、これに加えて必要性に応じて園長が講師となって内部研修を実施しています。これには非常勤職員も参加できます。横浜市、日本保育園協会、全国私立保育園連盟などが主催する外部の研修

があり、職員は積極的に参加しています。

- 非常勤職員の中には、経験の浅い人もいますが、そのような場合には経験豊かな常勤職員と同じクラスに配置、経験を積んでもらうような配慮をしています。非常勤職員の担当責任者は園長となっていますが、職員間のコミュニケーションに配慮しています。
- 30以上項目からなる職員の自己評価表が作成されており、職員は自分自身の振り返りをを行っています。それに対応して研修計画を策定しています。
- 月間指導計画、週案など保育士は実践の振り返りをしています。振り返りは、指導計画で作成した実践内容、目標に対してその結果を振り返るものです。
- 役割等級基準表を作成しており、この中に経験年数等により、求められるスキル、職務内容が明記されており、職員に開示されています。年度末には、園長は職員と面談し、職員の意向や、満足度を聞いています。